

第7期介護保険事業計画の「取組と目標」にかかる初期評価の中間報告（知夫村）

(1)取組と目標				(2)自己評価		
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
(1)自立支援、介護予防・重度化防止の推進	①自立支援、介護予防・重度化防止の普及啓発 ②介護予防教室 ③地域支えあい活動の推進	①連携・協働による住民主体の健康づくり交流事業・サロンの継続 ②転倒予防教室(いきいき体操教室、お達者教室、各地区健康づくり交流事業での体操など)の実施。健康づくりサポーターの研修会(2回/年)開催を継続 ③生活支援コーディネーターを中心とした地域ネットワークのさらなる充実 個別訪問を業とする郵便局や宅配業者と随時連携を図る	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 52ページ	①健康づくり教室3回開催 ②転倒予防教室 回開催 健康づくりサポーター研修会1回実施 ③引き続き村内業者との随時連携を図っている。	自己評価:【A】 概ね計画通り実施	【課題】生活支援コーディネーターがうまく機能していない。 【対策】協議体・ケア会議等をうまく活用し地域に合った方法でコーディネーターの役割を構築していく。
(2)生活支援サービスの充実	①多様な生活支援・介護予防サービスの整備 ②生活支援コーディネーターと協議体の取り組み ③住民が主体となった生活支援の取り組み	①サービスの継続及び課題に応じた新たなサービスの開発に向けた協議体等の開催。 ②地域の生活課題の把握、課題解決に向けた協議体を開催 生活支援コーディネーター研修会への参加の実施及び専門的職員の配置に向けた検討 ③健康づくり交流事業において、住民が主体になって高齢者が地域で暮らし続けるための仕組みづくりを考え、行政など関係機関と協働で住みよい村づくりを推進する。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 53ページ	①新たなサービスの開発に向けた協議体については今後実施予定 ②生活課題の把握に対する協議会について開催 ③住民主体の健康づくり教室の開催について開催	自己評価:【A】 概ね計画通り実施	【課題】新たなサービスの実施について、人材に限られる中で実施体制の整備が困難である。 【対策】引き続き人材の確保を図るとともに、既存のサービスの在り方等検討し新たな形を探るなどの対策を図る。
(3)高齢者の生活環境(住まい)整備の推進	①生活支援ハウスの活用 ②在宅生活への支援 ③団体関係機関と共同した見守り・支え合いの体制づくり	①地域医療機関との連携を図り、サービスの充実に努める。 専門職員の確保のため資格手当の支給等の制度の検討を行う。 ②サービスの継続及び訪問看護や買い物支援サービス等、より充実した在宅生活の支援を行う ③村内関係機関と連携し、在宅での生活の継続を支える見守り・支え合いの体制をより円滑なものにする。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 54ページ	①地域医療機関を含めたケア会議の実施 資格手当については検討中 ②既存のサービスについては継続実施 買い物支援サービスについては検討中 ③生活支援ハウス・医療機関との連携は随時行っている。	自己評価:【A】 概ね計画通り実施	【課題】サービス利用者の増加に伴い専門職不足が進んでいる。 【対策】人材確保にさらに力を入れ早急な対応を図る。
(4)地域ケア会議の推進	①地域ケア会議の充実	①月1回の定期開催及び緊急時に随時行う体制を維持 個別ケース検討から、社会参加を通じた生きがいと介護予防の推進になるよう地域の課題解決に繋げる。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 55ページ	①月1回のケア会議の実施	自己評価:【A】 計画通り実施	【課題】個別ケース検討については定期的な実施を行っているが、地域の課題解決には至っていない。 【対策】年数回地域の課題解決に向けたケア会議を実施する。

(1)取組と目標				(2)自己評価		
テーマ	第7期における具体的な取組	目標(事業内容・指標等)	計画における参照箇所	実施内容	自己評価結果	課題と対応策
(5)在宅医療・介護連携の推進	①隠岐島前病院の協力によるスムーズな医療連携の継続	①引き続き、地域ケア会議への参加およびケースごとの在宅医療・介護についての連携を随時図り、適切かつスムーズな在宅サービス・介護サービスに繋げる。	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 56ページ	①島前病院OTを含めた地域ケア会議の実施 診療所と介護施設との連携会議の実施	自己評価:【A】 計画通り実施 OTからの意見を踏まえた個別対応等実施	【課題】島前病院との連携についてさらに密な連携を図り、よりスムーズなサービス実施に繋げる環境の整備 【対策】随時、個別ケース等の相談を図れる体制をつくる。
(6)認知症施策の推進	①認知症に対する理解の促進 ②認知症の早期発見・早期治療 ③認知症高齢者及び家族を支援する体制の確立	①認知症サポーター研修の実施 各地区での認知症予防教室(7回/年)の実施 様々な場での啓発の実施 ②認知症ケアパスを作成 情報共有を図り、心の相談・物忘れ相談や精神科診療に繋げるなど早期発見・早期治療に努める ③職員の体制及びスキルアップを図り、生活支援ハウスの利用も含め、地域での見守りやサポート体制の強化に繋げる	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 57ページ	①認知症予防教室について各地区において実施 ②認知症ケアパスの作成検討 ③生活支援ハウスとサポーターとの連絡会を実施	自己評価:【A】 概ね計画通り実施	【課題】ケアパスの作成 【対策】村内外の機関と連携を図り、地域にあったケアパスの作成について協議を行う。
(7)介護人材の確保	①人材の確保	①専門職等有資格者の募集継続 資格手当の支給を検討	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 58ページ	①有資格者の募集を随時実施 資格手当については検討中	自己評価:【A】 計画通り実施	【課題】募集は随時行っているが、応募者なし 【対策】個別の声かけ等さらに多様な方法で募集の実施を図る。
(8)高齢者の権利擁護体制の強化	①制度活用による権利擁護 ②高齢者虐待の予防	①法テラスや隠岐ひまわり基金法律事務所などの弁護士による相談会(随時)や関係者や住民に権利擁護の研修会(1回/年)の実施 ②啓発や高齢者家族の相談の実施	第7章 3. 生活圏域としての課題と重点施策 59ページ	①随時相談会の実施 関係者に対して、研修会の実施 ②随時、相談を行っている。	自己評価:【A】 計画通り実施	【課題】啓発の実施 【対策】虐待等事例はないが、未然に防ぐためにもさらに積極的な啓発を図る。

【評価の基準】

- A・・・事業計画通りの事業に取り組みを始めている。
- B・・・事業計画通りの事業に取り組もうと準備している。
- C・・・事業計画通りの事業に全く取り組んでいない。準備もしていない。